

土壌汚染対策法に基づく届出・相談窓口(鳥取県)

お問い合わせ内容	所管区域	担当窓口名	電話番号	代表・直通
全般	全域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町を除く）	鳥取県生活環境部くらしの安心局水環境保全課	0857-26-7870	(直通)
全般（指定調査機関及び汚染土壌処理業に関する事務を除く）	倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町	鳥取県中部総合事務所 生活環境局 環境・循環推進課	0858-23-3279	(直通)
全般（指定調査機関及び汚染土壌処理業に関する事務を除く）	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	鳥取県西部総合事務所 生活環境局 環境・循環推進課	0859-31-9322	(直通)